

第4号様式(第10条関係)

会議録(要旨)(案)

会議名	令和元年度第3回武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和元年12月17日(火) 午前10時00分～正午
開催場所	中部地区会館402学習室AB
出席者及び欠席者	出席者：佐藤委員 諸江委員 鈴木委員 安部委員 牧委員 小野委員 山口委員 後藤委員 吉澤委員 福井委員 事務局：ごみ対策課長、ごみ対策課係長、ごみ対策課主事
議題	1 基本方針(素案)について 2 その他
結論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について 家庭ごみの有料化及び戸別収集に向けた基本方針(素案)について、委員からの意見を踏まえ修正したものを次回の審議会で示し、素案として決定し、中間報告をいただくこととした。
審議経過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) ●=委員 ○=事務局等	1 報告 (1) 第2回廃棄物減量等推進審議会会議録(要旨)について (2) 市民アンケートについて [主な意見] ● 市民アンケートについて、外国人への対応はどうなっているのか。 ○ 市民アンケートについては、日本語での作成のため、外国人は送付対象から外している。実施計画策定の際には、外国人に対する周知等についても検討する。 2 議題 議題1 基本方針(素案)について ○ 資料2を基に、基本方針(素案)について説明。 [主な意見等] ● 東京たま広域資源循環組合「減容(量)化基本計画」における超過金の金額はどの程度か、また、定められている搬入配分量はどの程度なのか。それが分かれば減量の一つの目標として利用できるのではないか。 ○ 次回以降に超過金や搬入配分量について示す。 ● 資料3について、東久留米市が有料化前に大きく減量をしている理由はあるのか。 ○ ダストボックスから戸別収集に変更しているためであると考える。 ● あきる野市は有料化後も排出量が多いが、有料化による減量効果として認められるのか。 ○ 有料化前年度比では、減少しているため、有料化による減量効果はあると考える。 ● 基本方針の第1章2(2)「導入の目的」に掲げている④「良好な環境の次世代への継承」については、最も大きな目的のため、目的の先頭に記載した方が良いのでは。 ○ 目的の記載順序については、現在の④、①、②、③の順番とすることとする。 ● 現在、戸建て住宅及び集合住宅の集積所はそれぞれ何箇所あるのか。 ○ 次回以降に、戸建て住宅及び集合住宅の集積所の数について示す。

- 有料化の導入により、市民の意識が高揚しても減量には限界がある。生産者等に対しての働きかけも必要である。拡大生産者責任についての取り組みを検討するべきではないか。また、生産者に対する他市の取組を示してほしい。
- 現在、店頭での資源の回収等を行っている事業者を対象とした（仮称）エコショップ制度を検討している。この中で、現在、取り組みを行っていない事業者に対して店頭回収の実施などを要請していく。また、他市の生産者への取り組みの状況については確認する。
- 戸別収集になると戸建ての方は排出が容易になるが、集合住宅に住む高齢者など、ごみを出すことが困難な方がいる。そういう場合の対応等はあるのか、また、他市ではどのような取り組みをしているのか。
- 現在、ごみ出しが困難な高齢者に対し、集積所まで、ごみを運ぶサービス（ごみ出し支援）を行っている。集合住宅におけるごみの出し方については、今後、実施計画の策定過程で検討していくと考えている。
- 拡大生産者責任について、基本方針の中に入れることはできなかいか。
- 拡大生産者責任に関する記載を追加する。
- 戸別収集導入後の集積所の取扱いについて検討するべきではないか。
- 実施計画の策定過程において、集積所の取り扱いについても委員の皆様の御意見をいただきたい。
- 資料2について、実施計画策定初期の段階で市民説明会としているが、具体的な内容が決まっていない段階での説明会は、時期として早すぎのではないか。
- 事務局としては、内容が決まった段階だけでなく、早い段階で市民に周知し、意見をいただきたいという考えがある。説明会等については、スケジュールに縛られず、必要に応じて実施していくと考えている。
- 既に有料化を実施している自治体の事例では、有料化後もごみ処理に係る経費のほとんどが一般財源からとなっているが、本市も同じような状況となるのか。有料化による財源等について、見込み等でも示すべきでは。
- 有料化に関連した費用については、実施計画の策定過程で検討していくと考えている。
- 実施計画に外国人への周知等の対応については記載しなくて良いか。
- （7）「周知方法」において記載をしたいと考えている。
- 拡大生産者責任について記載できないか。
- （8）「関連して充実する施策」に含むこともできるが、必要であれば、新たな項目として追加する。
- クリーンボランティア（廃棄物減量推進員）との協力についても記載するべきでは。
- （8）「関連して充実する施策」に含めたいと考えている。
- 武蔵村山市の現状として、自治会加入率が低く、市民全体への周知の徹底が困難である。周知については、徹底出来なければ意味がない。時間をかけて検討するべきではないか。
- 今後、実施計画の策定過程において、周知方法について委員の皆様の御意見をいただきたいと考えている。
- 集団回収について、多くの方が取り組めるように制度の見直し等も検討するべきではないか。

- 今後、実施計画の策定過程で、集団回収の制度の見直しについても検討したいと考えている。
 - 仮に有料袋とした場合、その販売方法は記載しなくて良いか。
 - (3) 手数料の仕組みに含めたいと考えている。
 - 次世代への継承ということを掲げるのであれば、次世代を担う子どもたちの教育についても目的等に記載できないか。
 - 目的の中に記載するよう検討する。
 - 今回の意見を基に修正したものを次回の審議会で示した上で、基本方針（素案）を決定し、中間報告としていただきたいと考えている。

議題 2 その他

- 第4回審議会は、令和2年1月21日（火）午後2時30分から開催する。

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者： <u>1</u> 人
-----------------	---	-----------------

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等 :) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等 :)
------------------	---

庶務担当課 協働推進部 ごみ対策課(内線: 293)
(日本工業規格A列4番)